

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第100期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 リオン株式会社

【英訳名】 RION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 健一

【本店の所在の場所】 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号

【電話番号】 (042)359 7099

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経理部長 山谷 広典

【最寄りの連絡場所】 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号

【電話番号】 (042)359 7099

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経理部長 山谷 広典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第96期 2017年3月	第97期 2018年3月	第98期 2019年3月	第99期 2020年3月	第100期 2021年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	19,194,152	20,350,343	21,289,518	21,465,196	20,466,159
経常利益 (千円)	1,957,331	2,651,192	2,789,571	2,577,536	2,297,765
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,408,501	1,887,799	2,002,860	1,779,637	1,636,997
包括利益 (千円)	1,291,350	1,978,471	1,937,429	1,705,045	2,027,907
純資産額 (千円)	17,962,163	19,572,315	21,043,048	22,232,234	23,726,374
総資産額 (千円)	25,919,436	27,795,091	28,476,154	29,850,937	30,683,771
1株当たり純資産額 (円)	1,463.04	1,594.19	1,713.99	1,810.87	1,931.15
1株当たり当期純利益 (円)	114.72	153.76	163.14	144.96	133.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	70.4	73.9	74.5	77.3
自己資本利益率 (%)	8.0	10.1	9.9	8.2	7.1
株価収益率 (倍)	13.4	17.8	12.5	15.6	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,168,384	1,920,248	1,664,715	2,696,596	2,064,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	562,301	695,454	756,658	969,535	1,137,297
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	990,293	816,050	532,427	528,572	566,425
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,479,702	3,888,452	4,263,903	5,467,809	5,826,129
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人 員] (名)	831 [146]	864 [143]	886 [143]	916 [124]	932 [138]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	15,320,508	16,246,693	17,041,093	16,999,045	16,143,986
経常利益 (千円)	1,844,922	2,542,086	2,617,346	2,330,837	2,031,267
当期純利益 (千円)	1,463,553	1,930,063	1,952,690	1,686,811	1,426,735
資本金 (千円)	2,014,613	2,014,613	2,014,613	2,014,613	2,024,063
発行済株式総数 (株)	12,294,400	12,294,400	12,294,400	12,294,400	12,303,400
純資産額 (千円)	16,106,703	17,812,168	19,267,629	20,371,459	21,504,502
総資産額 (千円)	23,353,216	25,158,738	25,788,323	26,832,574	27,586,348
1株当たり純資産額 (円)	1,311.91	1,450.83	1,569.38	1,659.30	1,750.31
1株当たり配当額 (円)	30.00	35.00	40.00	43.00	43.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(18.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	119.21	157.21	159.05	137.39	116.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	70.8	74.7	75.9	78.0
自己資本利益率 (%)	9.4	11.4	10.5	8.5	6.8
株価収益率 (倍)	12.9	17.4	12.8	16.5	25.8
配当性向 (%)	25.2	22.3	25.1	31.3	37.0
従業員数 (名)	480	486	496	501	502
株主総利回り (%)	92.8	165.7	126.7	142.5	188.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,721	3,110	2,730	3,850	3,690
最低株価 (円)	1,087	1,400	1,539	1,795	1,940

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員数を記載しております。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1944年6月 株式会社小林理研製作所を設立、軍需による音波探知器及びその部品の生産を開始。終戦により民需向け音響機器の生産、販売に転換。
- 1946年12月 ロッシェル塩の圧電振動子を使用したマイクロホン及びピックアップを発売。
- 1948年5月 わが国最初の量産型補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 1952年5月 オーディオメータを開発し、製造販売を開始。
- 1954年10月 大阪サービスステーション(現・西日本営業所)を開設。
- 1955年9月 騒音計を開発し、製造販売を開始。
- 1960年3月 リオン金属工業株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1960年4月 リオン株式会社に商号変更。
- 1961年4月 リオネットセンターを開設。
- 1963年6月 仙台出張所(現・仙台営業所)を開設。
- 1965年7月 振動計を開発し、製造販売を開始。
- 1970年3月 小宮電気株式会社(現・連結子会社 九州リオン株式会社)を子会社化。
- 1972年11月 名古屋出張所(現・東海営業所)を開設。
- 1977年6月 気中微粒子計を開発し、製造販売を開始。
- 1981年6月 地震計を開発し、製造販売を開始。
- 1981年10月 「リオネット」を商標登録。
- 1983年3月 通産省工業技術院(現・国立研究開発法人産業技術総合研究所)の委託を受け、植込型人工中耳の研究開発に成功。
- 1986年6月 世界初の防水耳かけ型補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 1991年9月 世界初のデジタル補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 1996年2月 日本証券業協会に店頭登録。
- 1996年4月 有限会社アールアイ(現・非連結子会社)を設立。
- 1997年3月 株式会社国際補聴器(関東リオン株式会社に商号変更)を子会社化。
- 2000年5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2002年4月 リオンサービスセンター株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2002年4月 リオンテクノ株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2002年4月 欧州における情報収集拠点として、欧州駐在員事務所を開設。
- 2003年12月 日本初のオーダーメイド補聴器シェル自動生産システム「リオネット夢耳工房」稼働。
- 2005年7月 世界初の防水型オーダーメイド補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 2005年12月 九州リオン株式会社が株式会社福岡補聴器センター(現・非連結子会社)を子会社化。
- 2006年8月 東海リオン株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2008年7月 医療機器の営業拠点として、東京営業所を開設。
- 2009年2月 有限会社ヒアリンク(東京リオネット販売株式会社に商号変更)を子会社化。
- 2011年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2014年8月 中国における医療機器及び音響・振動計測器の営業拠点として、上海理音科技有限公司(現・非連結子会社)を設立。
- 2017年11月 世界初の軟骨伝導補聴器を開発し、製造販売を開始。
- 2018年4月 関東リオン株式会社が東京リオネット販売株式会社を吸収合併し、東日本リオン株式会社(現・連結子会社)に商号変更。

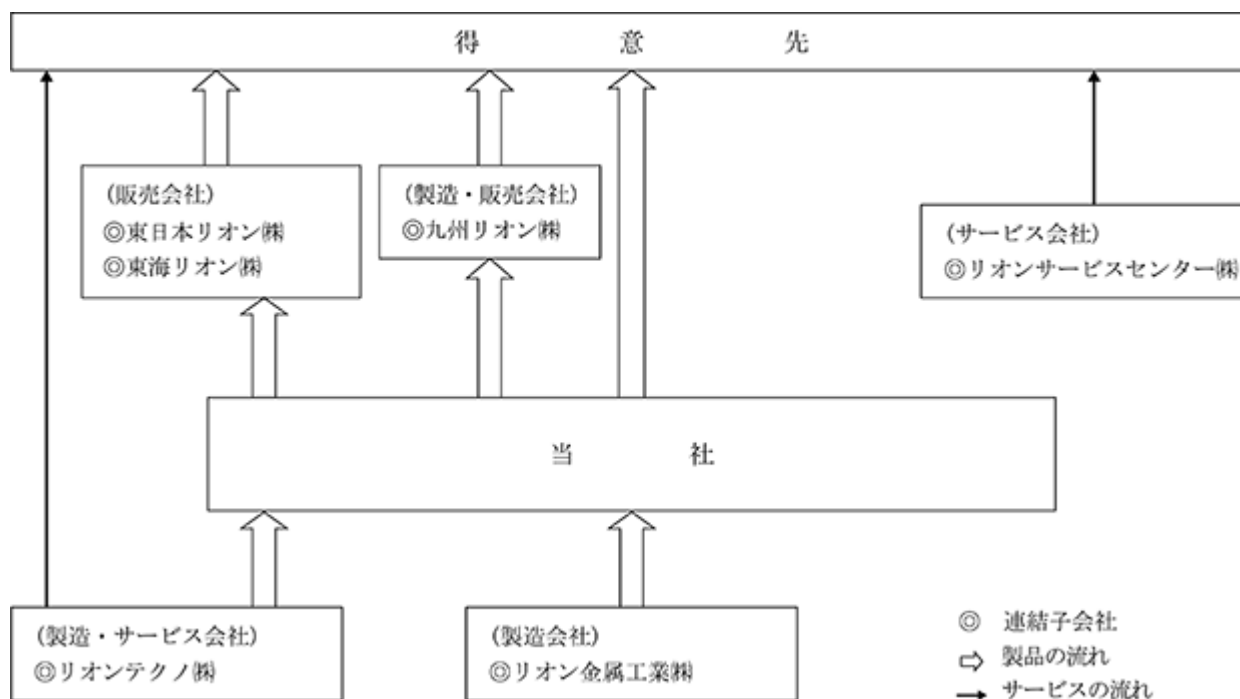
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（リオン株式会社）及び主たる子会社6社で構成され、医療機器、環境機器及び微粒子計測器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としております。

当社グループ各社の主な事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主な関係会社
医療機器事業	[補聴器] 補聴器、 難聴者訓練用機器等 [医用検査機器] オーディオメータ、 聴力検査室等	当社（開発・製造・販売） リオン金属工業(株)（製造） 九州リオン(株)（製造・販売） 東日本リオン(株)（販売） リオンサービスセンター(株)（サービス） リオンテクノ(株)（製造・サービス） 東海リオン(株)（販売）
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、 地震計、周波数分析器等	当社（開発・製造・販売） リオン金属工業(株)（製造） 九州リオン(株)（販売） リオンサービスセンター(株)（サービス）
微粒子計測器事業	[微粒子計測器] 気中微粒子計、 液中微粒子計等	当社（開発・製造・販売） リオン金属工業(株)（製造） 九州リオン(株)（販売） リオンサービスセンター(株)（サービス）

事業の系統図(概要)は、次のとおりであります。



(注) 得意先には、その他の関連会社が含まれております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) リオン金属工業(株)	東京都 西多摩郡 瑞穂町	10,000	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器事業	100.0	-	当社補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造 役員の兼任等...有 設備の賃貸...有
九州リオン(株) (注) 4	福岡県 福岡市 博多区	90,000	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器事業	100.0	-	当社補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の製造販売 役員の兼任等...有 貸付金...有 設備の賃貸...有
東日本リオン(株) (注) 5	埼玉県 さいたま市 浦和区	10,000	医療機器事業	100.0	-	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等...有 貸付金...有 設備の賃貸...有
リオンサービスセンター(株)	東京都 八王子市	30,000	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器事業	100.0	-	当社医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器のサービス 役員の兼任等...有 設備の賃貸...有
リオンテクノ(株)	東京都 八王子市	30,000	医療機器事業	100.0	-	当社補聴器の製造及びサービス 役員の兼任等...有 設備の賃貸...有
東海リオン(株)	愛知県 名古屋市 中区	80,000	医療機器事業	90.0	-	当社補聴器及び医用検査機器の販売 役員の兼任等...有 貸付金...有 設備の賃貸...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 連結子会社のうち特定子会社に該当する会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 九州リオン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,193,433千円
	(2)経常利益	50,636千円
	(3)当期純利益	24,157千円
	(4)純資産額	758,957千円
	(5)総資産額	1,670,520千円

- 5 東日本リオン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,850,940千円
	(2)経常損失()	86,227千円
	(3)当期純損失()	114,100千円
	(4)純資産額	111,695千円
	(5)総資産額	1,067,377千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器事業	556 (101)
環境機器事業	169 (18)
微粒子計測器事業	107 (9)
共通	100 (10)
合計	932 (138)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く)であります。
- 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
502	41.2	16.6	7,305

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器事業	233
環境機器事業	131
微粒子計測器事業	75
共通	63
合計	502

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本金属製造情報通信労働組合に属しており、ユニオンショップ制を採用し、組合員数は355名であります。なお、連結子会社につきましては、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 企業理念

当社は「すべての行動を通して 人へ 社会へ 世界へ貢献する」との企業理念を掲げており、人々の健康・福祉に貢献し、質の高い充実した生活の実現に寄与することを、社会的使命と位置付けております。

上記理念の実現のために、当社グループは長年培われた技術力を駆使し、福祉の充実、環境保全に係わる課題に正面から取り組み、広く社会に貢献する企業グループを目指して邁進してまいりました。当社グループがさらに将来に向かって躍進するためには、研究開発型企業として当社の技術力を一層高めることが重要であり、そのためには基礎科学の高揚と応用科学の実践を推進する上で、経営基盤の更なる拡充を図ることが必要となります。

(2) 経営方針

当社グループは、既存事業のさらなる成長はもちろんのこと、経営資源の有効活用を図り、あらゆるイノベーションによって新たなビジネスモデルを創出することを中期的な経営方針としております。その実現のため、「売上高250億円」「売上高営業利益率15%」及び「自己資本当期純利益率(ROE)10%」を創立80周年である2025年3月期までに達成すべき経営指標として掲げて取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループの事業の最大の特徴は、主要製品のすべてが国内市場において高いシェアを確保していることであります。これは、他社が手がけていない独自の事業を切り開き、市場に展開してきたためであり、それぞれの分野において事業の開始以来、多くの先進的な製品を市場に投入し続けてまいりました。また、近年では欧米や東南アジアを中心とした海外市場への進出を進めており、国内で培った技術力や良質なサービスは、海外においても高い評価を得ております。しかしながら、当社グループの事業においても国内外に競合他社が複数存在しており、販売面並びに技術面等での競争が激化する状況にあります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが更なる業容の拡大を図るためには、海外において販路の拡大に取り組むことが当面の課題であります。当社グループが培ってきた日本型ビジネスモデルを輸出するべく、相手国の状況に合わせた取り組みを進めてまいります。また、製品の競争力を高めるために、基本性能の向上のみならず付加機能の拡充にも取り組めます。より高い顧客満足度を実現することにより、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 他社との競合について

補聴器の業界においては、海外の大手メーカーが複数存在しており、高齢化社会を迎えたわが国でも、それらの競合他社の参入により販売競争が激化しております。また、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器においても、当社製品の主要供給先である国内外の市場において、競合他社との激しい販売競争下におかれております。今後もこれらの販売競争は継続することが予想され、価格の下落による売上高の減少や利益率の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響につきまして海外セグメントと国内セグメントを比較いたしますと、海外においてリスクの顕在化の可能性はより高くなりますが、国内におきましては、当社の知名度、技術力、業界への影響力などにより比較的競争力が高いことから、リスクが顕在化する可能性はより低く、安定的に推移するものと認識しております。

(2) 海外展開について

当社グループは、更なる業容拡大に向けて海外市場の開拓を進めております。当社製品の輸出先には、政治・経済的に不安定な諸国も含まれるため、それらの国々において為替変動を含む経済的な変化や、テロ及び戦争等による社会的混乱が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当連結会計年度における売上高のうち、海外セグメントの割合は20%未満であるため、仮にリスクが顕在化した場合であっても業績に及ぼす影響は限定的であると認識しております。

(3) 研究開発について

当社グループの製造する製品群における技術革新は著しく、お客様のニーズに沿った新製品を市場に供給し続けるためには、多岐にわたる十分な研究開発活動が不可欠となります。研究開発については技術開発センターが所管しており、各事業における新製品開発に加え、将来を見据えた技術開発に取り組んでおります。しかし、急激な技術革新により市場のニーズが大きく変化し、当社製品の市場価値が低下した場合には、メーカーとしての優位性が損なわれる事態を想定する必要があります。モノからコトへの流れの中で当社は、イノベーション推進室の活動を始めとして全社的活動として市場ニーズの掘り起こしを進め、新たなビジネスモデルの開拓に挑戦してまいります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、研究開発活動の成果として多数の知的財産権を保有しております。それらの知的財産権については、厳しく管理しており、第三者からの侵害にも注意を払っておりますが、不正使用などが行われた場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があるため、模造品の氾濫などの事態に対しては毅然とした法的処置を行うことにより被害を最小限に食い止めることとしております。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を怠らぬよう努めておりますが、仮に訴訟を提起された場合には、裁判費用、弁護士費用の発生による経費の増加が懸念されること、また万が一、司法判断により売上補填等の損害賠償を求められた場合には、多額の損失が発生する可能性があります。

(5) 製品の品質について

当社グループでは、当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心いただける製品の供給に努めておりますが、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合には、損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社が生産する製品の種類は多く、一製品ごとの生産量は限られるため、不具合による回収が発生した場合における経費の増加は限定的であると考えられます。一方で、製品の使用時における人的被害が起きた場合には、誠意をもって対応するものの、被害の状況によっては多額の賠償金が発生する恐れがあります。

(6) 法的規制について

当社グループが製造販売している製品の中には、法令の規制を受ける製品が多数あり、それらの製品の製造販売にあたっては業許可や届出のほか、製品ごとの認証等が必要となります。当該法令に係る違反行為等に対しては業許可の停止又は取消しの行政処分が課せられる場合があるほか、今後、これらの規制が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、許認可の要件や法的環境につきましては、当社品質部門において日常的な監視を続けており、これらのリスクによって実際に当社グループの業績に影響が及ぶ恐れは非常に小さいものと認識しております。

(7) 自然災害について

当社グループは、生産及び販売の拠点となる事業所を国内外に配置しております。それぞれの施設において災害対策を適宜講じておりますが、それらの施設がある地域において、地震、津波、台風、大雨、洪水、大雪、疫病の流行等の大規模な自然災害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では緊急事態におけるBCPを策定し、事業活動の停滞を最小限に食い止める施策を講じておりますが、災害の程度に応じ最悪の場合は事業の停止を余儀なくされる恐れがあります。

(8) 大株主について

当社の筆頭株主である一般財団法人小林理学研究所につきましては、旧来より当社の設立母体として、また当社事業に関連の深い音響物理学を中心とする基礎研究分野に係る共同研究先として継続的に複数の研究委託を行っており、当社設立以来の長きに亘り友好的な関係を続けております。しかしながら、将来において当該財団の運営状況等の変化によって当社株式の保有に係る方針が変更された場合には、当社の経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済環境が悪化するなど、極めて厳しい状況となりました。

このような中、当社グループの業績につきましては、医療機器事業及び環境機器事業の販売が伸び悩んだことにより、全体では減収減益となったものの、微粒子計測器事業の販売が好調に推移したことから業績の落ち込みは一定程度に抑えられました。

[医療機器事業]

補聴器では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛により、4月から5月にかけて来店者数の減少とともに販売が大きく落ち込みましたが、6月以降は徐々に回復し、10月には前年を上回る水準まで売上が戻っております。その後、11月頃から感染症が再拡大した影響により1月から2月は再び販売状況が悪化し、3月には持ち直しが見られたものの、通期の売上高は前連結会計年度に届かない結果となりました。医用検査機器では、主な顧客である耳鼻科などの医療機関において感染症対策のため人流に制限のある状況が続いたほか、耳鼻科への患者減少による経営環境の悪化から全体的に設備投資に慎重な傾向が見られ、販売は低調に推移しました。これらの結果、医療機器事業全体では前連結会計年度と比べて減収減益となりました。

[環境機器事業]

環境計測市場では官公庁などで予算が確保されていた案件を中心に販売が堅調に推移したものの、産業計測市場では主な顧客となる民間企業において、景気後退に伴い設備投資を縮小または延期する傾向にありました。また、取引先に対する直接訪問が制約された状況が続いたことから、ウェブセミナーを積極的に開催するなどして拡販に努めましたが、前連結会計年度と比べて減収減益となりました。

[微粒子計測器事業]

半導体関連市場においては、深刻な半導体不足が続く中、従来から継続してきた活発な設備投資に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、テレワークやオンライン教育の増加によりパソコンやデータセンター関連の投資等が増加したことから、半導体製造工場で使用される液中微粒子計の販売が好調に推移しました。そのため、当連結会計年度は過去最高の売上高を更新し、前連結会計年度と比べて増収増益となりました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度と比べて999百万円減、営業利益は264百万円減、経常利益は279百万円減となりました。

なお、東京都の新宿駅周辺における土地再開発に伴い、賃借していた当社直営の補聴器販売店を新店舗へ移転したことにより受領した補償金を特別利益に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて142百万円減となりました。

当連結会計年度の業績を前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率 (%)
売上高	21,465	20,466	999	4.7
医療機器事業	12,232	11,081	1,151	9.4
環境機器事業	4,673	4,212	461	9.9
微粒子計測器事業	4,558	5,172	614	13.5
営業利益	2,485	2,220	264	10.6
医療機器事業	977	409	567	58.1
環境機器事業	538	476	62	11.6
微粒子計測器事業	968	1,334	365	37.8
経常利益	2,577	2,297	279	10.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,779	1,636	142	8.0

当社グループでは「売上高250億円」「売上高営業利益率15%」及び「自己資本当期純利益率(ROE)10%」を2025年3月期までに達成すべき経営指標として取り組んでおります。当連結会計年度につきましては、売上高204億円、売上高営業利益率10.9%、自己資本当期純利益率7.1%となり、いずれも目標を下回る結果となりました。

これらの達成に向けた施策として、医療機器事業では、補聴器において、新製品投入によるラインナップの充実に加え、より一層の耳鼻科との連携強化等により売上高の拡大を図るほか、医用検査機器においては、国内市場における耳鼻科を中心とした医療機関の設備投資需要を着実に捕捉してまいります。

環境機器事業では、環境計測市場において官公庁を中心とした予算案件や都市部を中心に活発化している建設工事等に伴う需要により収益を確保しつつ、産業計測市場での拡販に努めるほか、中国、東南アジア、欧州など海外市場における営業活動の強化を図ってまいります。

微粒子計測器事業では、半導体関連市場での微細化に伴う最先端機種へのニーズに対応していくとともに、医薬関連市場での拡販や生物粒子計数器による新市場の開拓を進めてまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 及び 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療機器事業	7,723,292	11.1
環境機器事業	3,193,310	11.4
微粒子計測器事業	4,647,895	+ 10.9
合計	15,564,498	5.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
医療機器事業	11,081,416	9.4
環境機器事業	4,212,138	9.9
微粒子計測器事業	5,172,604	+ 13.5
合計	20,466,159	4.7

- (注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(3) 財政状態

(資産)

資産の部は、前連結会計年度末に比べて832百万円増加し、30,683百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加367百万円、建設仮勘定の増加341百万円、投資有価証券の増加336百万円によるものであります。

(負債)

負債の部は、前連結会計年度末に比べて661百万円減少し、6,957百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少65百万円、賞与引当金の減少86百万円、退職給付に係る負債の減少465百万円によるものであります。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べて1,494百万円増加し、23,726百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加1,084百万円によるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、従来から営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ております。なお、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済などの財源は、自己資金のほか金融機関からの資金調達によることとしております。これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の極小化を図っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローを前連結会計年度と比較しますと、次のとおりとなります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,696	2,064	632
投資活動によるキャッシュ・フロー	969	1,137	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	528	566	37
現金及び現金同等物の期末残高	5,467	5,826	358

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて358百万円増加し、5,826百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて632百万円減少し、2,064百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,424百万円を計上したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて167百万円増加し、1,137百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得として823百万円、無形固定資産の取得として297百万円を支出したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて37百万円増加し、566百万円となりました。これは主に配当金として552百万円を支出したためであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約の概要は次のとおりであります。

契約会社名	契約会社名	契約品目	契約内容	契約期間
リオン株式会社	一般財団法人 小林理学研究所	音響、振動、聴覚に関する基礎研究	委託研究	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

なお、上記以外に当連結会計年度において経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社が主体となり、医療機器事業、環境機器事業及び微粒子計測器事業の各分野において、顧客満足度の向上を図り、常に信頼され続ける製品の開発を目指して研究開発を行っております。研究開発については技術開発センターが所管しており、補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の新製品開発に加え、当社の将来基盤となる技術開発を視野に、全事業に係る分野及び新規事業に係る分野の研究開発を進めております。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,647百万円であります。

医療機器事業では、補聴器の主力ラインナップとなる「リオネットシリーズ」において、優れた基本性能を備えたままに価格を抑えた「プレミエンスV」を開発したほか、障害者総合支援法購入基準該当品の高度難聴用耳かけ型補聴器「HB-A6H」や、片耳（1台）10万円のお求めやすい価格帯の補聴器「HB-A6ES」を開発し、それぞれ2020年7月に発売しました。医療機器事業における研究開発費は840百万円であります。

環境機器事業では、環境計測市場及び産業計測市場向けに騒音計や振動計の開発を進めるとともに、交通インフラ並びにダム、発電所などの設備保全に使用する地震計等の開発を行いました。環境機器事業における研究開発費は436百万円であります。

微粒子計測器事業では、電子デバイス関連市場及び医薬関連市場向けに気中微粒子計や液中微粒子計の開発を進めるとともに、浄水場等での水質の清浄度管理に使用する生物粒子計数器の開発を行いました。微粒子計測器事業における研究開発費は370百万円であります。

なお、当社が蓄積してきた技術を広く紹介するため、技術情報誌「RION Technical Journal」を2021年4月に創刊し、当社ウェブサイトにて公開しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては1,261百万円の設備投資を行いました。主なものは、微粒子計測器生産用クリーンルームの新設に係る投資272百万円であります。その他は通常の設備更新等によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
医療機器事業	594,771
環境機器事業	251,358
微粒子計測器事業	301,002
全社資産	114,305
合計	1,261,438

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都国分寺市)	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器 事業	本社機能 生産設備	1,165,222	191,986	5,197,872 (19,127)	1,710,444	8,265,526	444
八王子工場 (東京都八王子市)	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器 事業	生産設備 サービス業務	223,921	65,064	560,570 (3,568)	1,838	851,395	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

2 八王子工場の設備はすべてリオンサービスセンター(株)及びリオンテクノ(株)に貸与しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州リオン (株)	本社 (福岡市 博多区)	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器 事業	販売業務 生産設備	284,105		53,808 (326)	80,589	418,502	124
リオンサー ビスセン ター(株)	本社 (東京都 八王子市)	医療機器事業 環境機器事業 微粒子計測器 事業	サービス 業務	24,373	10,384	26,970 (260)	135,129	196,856	63

(注) 1 事業所名には主要な所在地を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,303,400	12,303,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	12,303,400	12,303,400		

(注) 発行済株式のうち9,000株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権18,900千円を出資の目的とする
 現物出資により発行したものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	9,000	12,303,400	9,450	2,024,063	9,450	2,447,562

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行による増加であります。

発行価格 2,100円

資本組入額 1,050円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	23	82	87	6	3,463	3,688	
所有株式数(単元)		37,714	1,504	36,793	15,172	20	31,784	122,987	4,700
所有株式数の割合(%)		30.67	1.22	29.92	12.34	0.01	25.84	100.00	

(注) 自己株式17,293株は、「個人その他」に172単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(一財)小林理学研究所	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	3,130	25.48
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,207	9.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	747	6.08
リオン取引先持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	444	3.62
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	210	1.71
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	200	1.63
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	188	1.54
リオン従業員持株会	東京都国分寺市東元町3丁目20番41号	181	1.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	178	1.45
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	150	1.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.22
計	-	6,788	55.25

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口) 1,206千株
 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 744千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,281,500	122,815	
単元未満株式	普通株式 4,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,303,400		
総株主の議決権		122,815	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リオン株式会社	東京都国分寺市東元町 3丁目20番41号	17,200		17,200	0.14
計		17,200		17,200	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	17,293		17,293	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、継続的な配当の維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回実施することを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月20日 取締役会決議	270	22
2021年6月24日 定時株主総会決議	258	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念、経営理念に基づき、社会に貢献し、医療と環境と産業の分野で、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、様々なステークホルダーから信頼される企業グループであり続けることを目指しております。

その実現のために、経営の健全性、透明性を確保するコーポレート・ガバナンスの充実は、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後もコーポレート・ガバナンスの向上に継続的に取り組んでまいります。

[基本方針]

1. 株主の権利・平等性の確保

株主の権利と平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

リオンの企業理念、経営理念、行動規範に則り、様々なステークホルダーとの信頼関係の維持向上に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供にも主体的に取り組めます。

4. 取締役会等の責務

会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、取締役会は、その役割・責務を適切に果たすべく取り組めます。

5. 株主との対話

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するべく、株主の皆様との建設的対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社であります。社外監査役2名を含む監査役会による監査体制が、経営監視機能として有効であると判断しております。

取締役会は、当社の規模を鑑み機動性を重視し、独立社外取締役4名を含む8名の体制をとっております。取締役会は月1回の定例取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する原則事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、迅速な意思決定と正確な情報把握のため、随時に取締役による会合を持つこととしております。

さらに、取締役会への付議事項の事前審議及び取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成される経営会議を定期的で開催し、取締役会の機能を補完しております。

社内取締役と社内監査役の候補者は、過去の業績とマネジメント能力を中心に選任しております。社外取締役と社外監査役の候補者は、広い見識または深い専門性を中心に、それぞれ選任しております。

なお、独立役員（社外取締役及び社外監査役）の候補者選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすとともに、当社の経営に対して率直かつ建設的に助言し監督できる高い見識と豊かな経験を有することを条件としております。なお、現在社外取締役4名、社外監査役2名を独立役員として届け出ております。

取締役候補者は、取締役会にて承認を得た上で、株主総会の決議により、取締役として選任しております。監査役候補者は、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて承認し、株主総会の決議により、監査役として選任しております。

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するため、「内部統制に係る基本方針」を制定し、当社グループ全体への継続的な教育と適正な監査を行っております。

さらに、当社で製造販売している製品の多くが、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「計量法」等による法的規制の対象であることから、品質マネジメントシステムを核とした法令順守体制と品質管理体制をとっております。

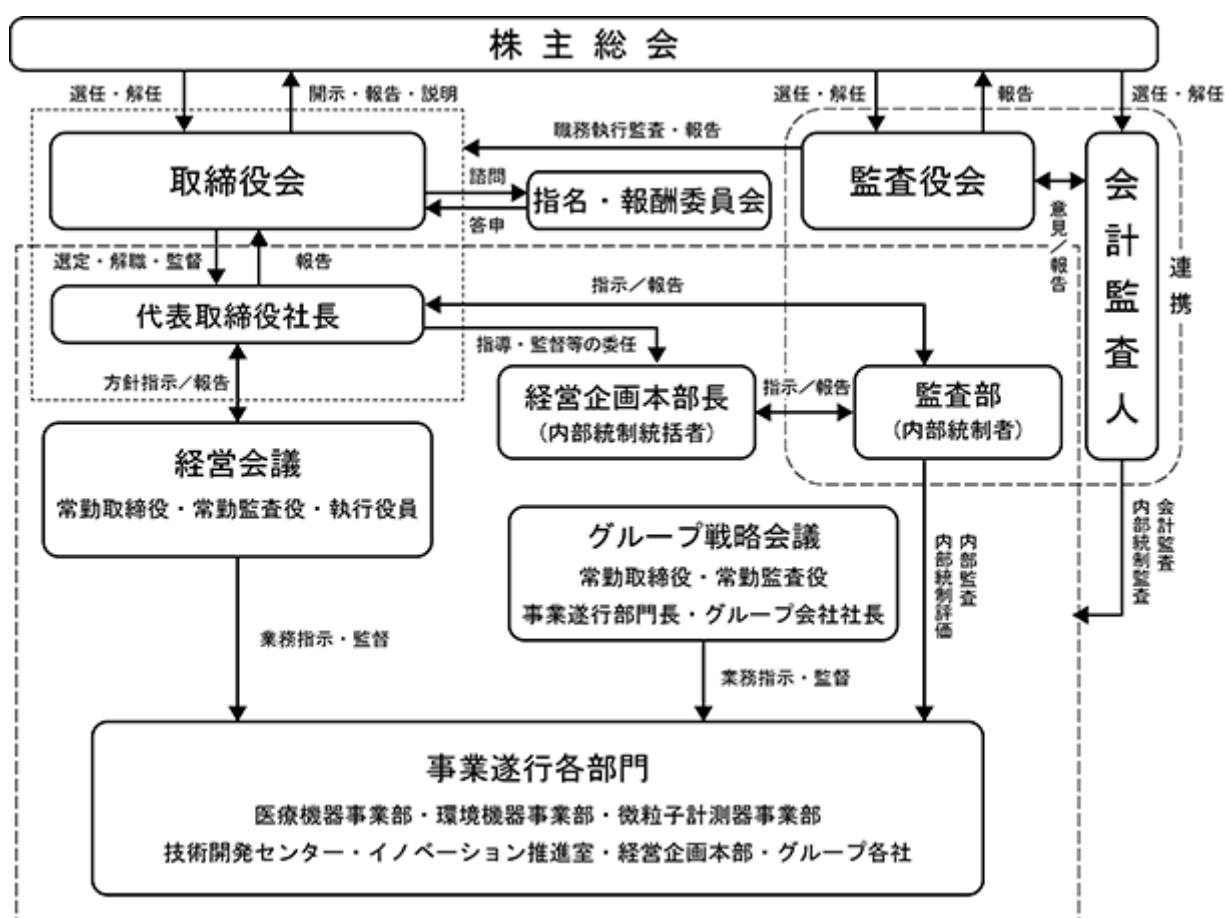
なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

また、当社は取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は当社が9割、各被保険者がそれぞれ1割を負担しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社規模及び事業内容等の観点から、上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な職務執行を行っており、会計監査人及び監査部と連携した監査役会の経営監視体制も十分機能していると考えているため、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を模式図に示すと下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制に係る基本方針

当社は、「すべての行動を通して人へ社会へ世界へ貢献する」を企業理念とし、医療と環境と産業の分野で、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。その実現のため、当社及び子会社の業務が、法令順守、業務の有効性・効率性、リスク管理の各側面から適正に運用されるよう、内部統制に係る基本方針を定め、継続的に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制

- (a) 当社は、当事業に関連する法令のみならず、社内規定や社会規範も含めた法令等の順守について規定を定め、その重要性について当社及び子会社の取締役・使用人に対し、繰り返し教育し周知することにより、コンプライアンス体制を維持・推進する。
- (b) 内部通報制度を活用し、法令違反等の発生を速やかに把握し、適切に対応する。
- (c) 反社会的勢力・団体との一切の関係を排除する旨を定めた行動規範及び規定により、不当要求等を拒絶する体制を維持する。

取締役の職務に関する事項

- (a) 当社は、事業部制及び執行役員制度を導入し、可能な限りの業務執行を委任することにより、取締役の職務の効率化を図る。
- (b) 取締役の職務に係る情報・文書は、取締役会規則及び文書取扱いに係る規定に基づき適切に作成し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧できるよう保存、管理する。

リスク管理体制

- (a) 当社は、当社及び子会社における危機をあらかじめ回避するとともに、万一危機が発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的としたリスク管理に関する規定を制定し、リスク管理体制を維持・運用する。
- (b) 当社経営企画本部担当役員をリスク管理に係る推進責任者、部門長及び子会社の社長をリスク管理者として定め、業務プロセス毎のリスク管理の指導、監督、統制を行うとともに、リスク管理に係る諸規定に基づき、予測されるリスクに対して適切な対応を行う。

子会社管理体制

- (a) 当社は、子会社の管理に係る規定を定め、子会社の権限を明確化することにより、子会社の取締役の職務の効率化を図るとともに、当該子会社の情報が迅速かつ的確に報告される体制を維持する。
- (b) 当社常勤役員と子会社の社長を構成員としたグループ戦略会議を定期的開催し、当社の企業理念、経営理念、行動規範、中期経営計画等を共有する。

監査役の職務に関する事項

- (a) 当社は、監査役会の要請に応じて監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な調査・情報収集権限を付与するとともに、その人事については監査役会に事前の同意を得るなど、取締役からの独立性を確保する。
- (b) 当社及び子会社の取締役・使用人は、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項について当社監査役に随時報告するとともに、法令違反等については、内部通報制度を適切に利用することにより直ちに報告する。当社は、報告したことを理由として報告者を不利に取り扱うことを禁止する。
- (c) 当社は、監査役会の職務の執行において発生した費用については、内容を精査の上、適切に処理する。
- (d) 当社は、監査役が経営会議その他の重要な会議に出席し意見を述べるができることとし、取締役、監査部門、会計監査人及び子会社の取締役等との意見交換の機会を設けるなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、様々な事業運営上のリスクについて「リスク管理規定」を制定し、事業活動の遂行に係るリスク管理については、法令順守に係るリスク、財務報告の信頼性に係るリスク、商品の品質保持に係るリスク、情報セキュリティに係るリスク等に細分化のうえ、それぞれのリスクについて識別・分類・分析して、それらの対応策を随時に検討・評価しております。その中で、専門的、法律的判断を必要とする事項につきましては、案件に応じて、弁護士もしくはコンサルタント等のアドバイスを受けております。なお、重要なリスクに関する事項は、リスク管理責任者（社長）が取締役会に報告することとしております。

また、企業の社会的責任並びに企業価値の向上のためには、広義のコンプライアンスの徹底が不可欠であるとの認識に基づき、企業理念を実現すべく行動規範を制定するとともに、「法令・社内標準等順守規定」を策定し、全従業員がこれらの定めに従い、企業理念の実現に向けて行動することとしております。

c．取締役の定数及び選解任の決議要件等に係る定款の定め

当社の定款に定めのある事項は以下のとおりであります。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨を定款に定めております。なお、取締役の資格制限についての特別な定めはありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社が定款に定める取締役会で決議することができる株主総会決議事項は以下のとおりであります。

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりません。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	清水 健一	1953年10月22日生	1978年4月 当社入社 2003年4月 当社経営管理統括部経理部長 2003年6月 当社取締役経営管理統括部長 2006年7月 当社常務取締役管理統括部長 2007年6月 当社常務取締役経営企画統括部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員経営企画統括部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員管理支援本部長兼グループ経営戦略室長 2013年6月 当社取締役専務執行役員事業支援本部長 2015年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	31
常務取締役 技術開発センター長 兼同センターR&D室長	岩橋 清勝	1956年12月3日生	1979年4月 当社入社 2006年4月 当社技術統括部計測器技術部長 2010年4月 当社執行役員環境機器事業部開発部長 2011年6月 当社上席執行役員環境機器事業部副事業部長 2013年4月 当社上席執行役員環境機器事業部長 2013年6月 当社取締役上席執行役員環境機器事業部長 2015年6月 当社取締役環境機器事業部長 2016年12月 当社取締役環境機器事業部長兼上海理音科技有限公司董事長 2019年4月 当社取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長 2019年6月 当社常務取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長(現任)	(注)3	16
取締役 イノベーション推進室長	若林 友晴	1958年2月19日生	1986年7月 当社入社 2007年4月 当社技術統括部計測器技術部次長 2010年4月 当社グループ経営戦略室グループ企画部長 2012年4月 当社医療機器事業部開発部長 2015年4月 当社上席執行役員医療機器事業部長 2015年6月 当社取締役医療機器事業部長 2019年4月 当社取締役イノベーション推進室長(現任)	(注)3	7
取締役 経営企画本部長	加藤 公規	1974年12月12日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 当社事業支援本部企画・経理部長 2018年4月 当社執行役員事業支援本部副本部長兼同本部海外戦略部長 2019年4月 当社執行役員経営企画本部長兼同本部海外推進部長 2019年6月 当社取締役経営企画本部長兼同本部海外推進部長 2021年4月 当社取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	8
取締役	築野 元則	1957年8月11日生	1981年4月 海外経済協力基金入社 2003年4月 国際協力銀行バリ首席駐在員 2008年10月 独立行政法人国際協力機構(JICA)ベトナム事務所長 2013年6月 同機構関西国際センター所長 2015年4月 築野食品工業株式会社プロジェクト開発室長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年7月 認定NPO法人日越関西友好協合理事長(現任) 2021年1月 アドソル・アジア株式会社顧問(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	河 口 正 人	1951年4月1日生	1973年4月 2001年7月 2010年10月 2015年6月 2016年4月 2016年6月	日本放送協会入局 同協会技術局開発センター長 財団法人NHKエンジニアリング サービス(現・一般財団法人NH Kエンジニアリングシステム)理 事長 同財団特別経営主幹 株式会社アサカ顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	濱 田 喜 久 子	1958年11月1日生	1992年1月 1998年10月 2003年7月 2005年1月 2006年12月 2021年6月	センチュリーメディカル株式会 社入社 エドワーズライフサイエンス株 式会社マーケティング体外循環関連 製品ブランドマネージャー ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社エチコンジャパンマーケ ティング部長 Johnson & Johnson Asia Pacific Regional Franchise Director, Ethicon ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社バイスプレジデント/エ チコンジャパン事業部長 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	上 田 麻 理	1980年9月19日生	2010年4月 2013年4月 2016年6月 2016年6月 2018年4月 2021年6月	独立行政法人産業技術総合研究所 特別研究員 一般財団法人空港環境整備協会航 空環境研究センター副主任研究員 スペクトリス株式会社ブリュエル ・ケアー事業部技術顧問(現 任) 株式会社シー・アイ・シー技術顧 問(現任) 神奈川工科大学情報学部准教授 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	山 内 和 臣	1954年3月8日生	1985年2月 2008年10月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2015年6月	当社入社 当社経営企画統括部IR広報部長 当社管理統括部経理部長 当社事業支援本部総務部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役	石 谷 勉	1954年11月28日生	1981年4月 1989年4月 2004年6月	第一東京弁護士会登録 石谷法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役	佐 久 間 善 弘	1966年3月24日生	1992年3月 2006年7月 2013年6月	公認会計士登録 佐久間公認会計士事務所開設(現 任) 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						81

- (注) 1 取締役築野元則氏、河口正人氏、濱田喜久子氏、上田麻理氏の4名は、社外取締役であります。
 2 監査役石谷勉、佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4 監査役の任期は、山内和臣氏は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主
 総会終結の時まで、石谷勉氏は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主
 総会終結の時まで、佐久間善弘氏は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時
 株主総会終結の時までであります。
 5 社外取締役の芳賀圭子氏は、2020年8月31日に取締役を辞任いたしました。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山 谷 広 典	1964年10月3日生	2015年10月	当社入社	
		2015年10月	当社事業支援本部上海理音科技有限公司出向	
		2020年4月	当社経営企画本部経理部長(現任)	
小 川 浩 賢	1963年11月21日生	1993年4月	第二東京弁護士会登録 小島国際法律事務所入所	
		2000年1月	小島国際法律事務所パートナー(現任)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は築野元則氏、河口正人氏、濱田喜久子氏、上田麻理氏の4名であります。

築野元則氏は、認定NPO法人日越関西友好協会理事長を兼任しております。同氏は、2015年3月に独立行政法人国際協力機構(JICA)を退職するまでに、海外経済協力基金(OECF)、国際協力銀行(JBIC)パリ首席駐在員などを経て、独立行政法人国際協力機構(JICA)ベトナム事務所長、関西国際センター所長などを歴任しております。グローバルな活動に携わったことによる、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社内とは異なる客観的視点を持って、適切な監督・助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

河口正人氏は、株式会社アサカの顧問を兼任しております。同氏は、日本放送協会(NHK)の開発センター長及び一般財団法人NHKエンジニアリングシステムの理事長を歴任しており、放送業界における幅広い知識はもとより、財団法人における豊富な経験を有していることから、社内と異なる客観的視点からの適切な助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

濱田喜久子氏は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社のバイスプレジデントとして同社の経営に携わり、医療機器事業をはじめとして会社全体の組織改革や新規事業開発を牽引し、長期にわたる成長基盤を構築した経歴を有しております。外資系企業における経営経験と知見に基づく助言、監督を頂くことにより、当社の医療機器事業のみならず経営全般に対して、監督機能の強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

上田麻理氏は、神奈川工科大学情報学部准教授及び株式会社シー・アイ・シー技術顧問を兼任しております。同氏は、独立行政法人産業技術総合研究所の特別研究員、一般財団法人空港環境整備協会の副主任研究員を経た後、スペクトリス株式会社の技術顧問として同社の計測器事業に対する様々な助言を行った経歴を有しております。当社の補聴器や計測器に関連する各事業に対して、音環境のスペシャリストとしての技術的観点からの監督・助言を頂くことにより、経営に関する監督機能の強化を図っております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れのない役員として独立性を確保できると判断し、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

b．社外監査役

当社の社外監査役は石谷勉氏及び佐久間善弘氏の2名であります。

石谷勉氏は弁護士であり、石谷法律事務所の所長を兼任しております。弁護士として、幅広い分野において高い見識を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を頂いております。なお、同氏及び同事務所と、当社との間に特別な利害関係はございません。また、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

佐久間善弘氏は公認会計士であり、佐久間公認会計士事務所の所長を兼任しております。公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を頂いております。なお、同氏及び同事務所と、当社との間に特別な利害関係はございません。また、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

c．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者選任において、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすとともに、当社の経営に対して率直かつ建設的に助言し、監督できる高い見識と豊かな経験を有することを条件としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外監査役は、監査役会の監査計画に基づき、常勤監査役とともに、子会社及び当社の主要営業所の監査を行っております。常勤監査役は、内部監査部門の監査に適宜同行しているほか、内部監査部門とは、毎月監査連絡会を開催し、情報共有を図っております。内部監査部門の監査と監査役監査が重複する子会社及び当社営業所の監査においては、合同監査を実施しております。監査役は会計監査人とは四半期ごとの意見交換や会計監査人による監査への立ち会いなど、積極的に情報共有ならびに意見交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の計3名で構成しております。

監査役会議長は山内和臣常勤監査役が務めております。社外監査役の石谷勉氏は弁護士であり、幅広い分野において高い見識を有しております。社外監査役の佐久間善弘氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催前または開催後に毎月定例で行うほか、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度は、16回開催しました。各監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山内 和臣	16回 / 16回	100%
石谷 勉	16回 / 16回	100%
佐久間 善弘	16回 / 16回	100%

監査役会においては、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法及び職務分担等の監査計画の策定、監査役会監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査役会議長の選任、会計監査人の選解任の決議、監査役選任議案の同意、会計監査人の報酬等に関する同意等を行いました。

監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査しました。監査役3名は、取締役会17回全てに出席し、必要がある時は適宜意見を表明しました。当社及び子会社の監査は、監査役会で決議した監査計画に基づき実施しました。子会社の監査は、常勤監査役と社外監査役の2名体制で実施しております。また、代表取締役、会計監査人とは定期的に意見交換を行いました。

常勤監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、審議状況を確認しました。監査役会においては、これらの会議の概要を説明し、社外監査役との情報共有を行いました。また、稟議書等の重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門が実施する社内監査への同席、内部監査部門と経営企画本部担当役員の3者で実施する監査連絡会の出席、監査法人が行う実地棚卸の立会い等を行いました。

内部監査の状況

a. 組織及び人員

当社の内部監査は、社長直轄の監査部が担当しており、その人員は2名であります。また、「内部監査規定」に基づき、必要に応じて社内の適任者によって支援する体制を確立しております。

b. 監査手続

監査手続は、年度初めに監査計画（監査方針、監査の時期、対象部署、方法等）を立案し、これに基づき監査を実施いたします。各監査の終了後は、速やかに監査調書及び監査報告書（対象部署、監査の区分、種類、期間、担当者、結果の意見等）を作成して、社長への報告・決裁・指示を得ることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤栄司
 指定有限責任社員 業務執行社員 島村 哲

d . 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 8名、その他 25名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程することとしております。

この方針に基づき、監査役会において、監査業務の適格性及び職務の執行状況、会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの品質、監査報酬の妥当性、会社法第340条第1項各号に対する確認等を審議し、総合的に監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		32,750	
連結子会社				
計	32,000		32,750	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、規定等で特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、かつ株主や従業員との価値共有が推進される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と会社業績連動の報酬、非金銭報酬から構成される。なお、担当部門を有する取締役については、会社業績連動の報酬において担当部門別の計画等の達成度を総合的に評価し加味する。また、社外取締役は、会社業績に関りなく基本報酬のみとする。
- ・ 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・ 取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
- ・ なお、報酬等の種類ごとの比率は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 60：25：15を目安とし、業績の評価に応じて業績連動報酬と非金銭報酬の割合が変化する体系とする。

b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会は委員会の答申を受けて決定していることからその内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額250,000千円以内 (使用人兼務分は含みません)	第77期定時株主総会 (1998年6月26日開催)	9名
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬 (金銭報酬とは別枠)	年額50,000千円以内	第99期定時株主総会 (2020年6月24日開催)	4名
監査役	金銭報酬	年額30,000千円以内	第71期定時株主総会 (1992年6月19日開催)	2名

d. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の決定においては、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値、並びに従業員の賞与水準や株主への配当実施額等を総合的に評価し算出した額を翌事業年度の月例の基本報酬額に加算して支給する。

e. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック)を採用する。原則として毎年7月に、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約を締結することを条件に、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値を基準として、連結売上高、連結営業利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を段階的に評価し、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。

f. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2021年6月の指名・報酬委員会にて、2021年7月以降の役員報酬額に係る審議を行い、2021年6月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	120,795	55,380	51,240	14,175	4
監査役 (社外監査役を除く)	16,800	16,800			1
社外役員	27,820	27,820			5

当社は2021年6月14日開催の取締役会決議にて、報酬の決定方法を変更しておりますが、当事業年度における報酬は、変更前の決定方法に基づいて決定しております。変更前の決定方法は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、かつ株主との価値共有が推進される報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・社内取締役のうち、監督機能を担う役付取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と会社業績連動の報酬（金銭報酬及び非金銭報酬）から構成され、他の取締役の報酬は、この構成に個人の業績評価報酬を加えた構成によって決定する。また、社外取締役は、会社業績に関りなく基本報酬のみとする。
- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
- ・なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝60：25：15とする。
- ・業績連動報酬の決定においては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益と連結経常利益の実績値を段階的に評価し算出した額を翌事業年度の月例の基本報酬額に加算して支給することとする。
 なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績値は、前連結会計年度における営業利益24億8,526万円並びに経常利益25億7,753万円となっております。
- ・非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）を採用する。原則として毎年7月、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約を締結することを条件として、連結営業利益と連結経常利益の実績値を段階的に評価し、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、政策保有株式の縮減に継続して取り組んでおります。現状わずかに保有している株式については、取締役会において、銘柄ごとにその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを毎年審議しております。その結果、取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、政策的に株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	25,767
非上場株式以外の株式	7	1,013,868

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士急行(株)	75,000	75,000	当社事業の更なる充実を図るため。	有
	441,000	209,025		
(株)ヨコオ	112,300	112,300	当社事業の更なる充実を図るため。	有
	304,669	242,792		
西川計測(株)	39,000	39,000	当社事業の更なる充実を図るため。	有
	173,160	157,560		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)2	25,626	256,260	財務・経理関連業務を円滑に実施するため。	有
	40,975	31,673		
(株)共立メンテナンス	10,076	10,076	当社事業の更なる充実を図るため。	無
	36,928	24,021		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,000	27,000	財務・経理関連業務を円滑に実施するため。	有
	15,975	10,881		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	財務・経理関連業務を円滑に実施するため。	有
	1,157	937		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難ですが、毎期、事業年度末時点における株価や配当利回りに加え保有目的の達成によって得られる効果を総合的に検証し、上記の特定投資株式の保有はいずれも保有目的に沿っていることを確認しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,074,729	6,441,770
受取手形及び売掛金	6,229,057	6,111,359
たな卸資産	1 5,145,281	1 5,200,313
前払費用	213,278	189,298
未収入金	36,879	115,886
その他	64,990	80,783
貸倒引当金	9,023	12,793
流動資産合計	17,755,193	18,126,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,999,516	1,991,218
機械装置及び運搬具（純額）	308,805	279,272
工具、器具及び備品（純額）	781,159	797,100
土地	4 5,967,194	4 5,967,194
建設仮勘定	121,991	463,217
その他	60,281	48,793
有形固定資産合計	2 9,238,947	2 9,546,796
無形固定資産		
ソフトウェア	319,974	237,019
ソフトウェア仮勘定	228,540	447,629
その他	16,014	12,372
無形固定資産合計	564,529	697,022
投資その他の資産		
投資有価証券	3 813,274	3 1,149,662
長期貸付金	22,965	25,260
長期前払費用	34,716	31,575
敷金及び保証金	194,603	202,295
繰延税金資産	1,050,852	727,087
その他	183,454	183,853
貸倒引当金	7,600	6,400
投資その他の資産合計	2,292,267	2,313,333
固定資産合計	12,095,744	12,557,152
資産合計	29,850,937	30,683,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,749,486	1,807,100
未払法人税等	409,963	344,070
未払消費税等	69,149	26,701
未払費用	289,263	284,387
賞与引当金	1,014,051	927,852
製品保証引当金	178,046	177,792
返品調整引当金	42,600	42,641
その他	265,891	213,821
流動負債合計	4,018,452	3,824,367
固定負債		
退職給付に係る負債	1,885,325	1,420,202
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 1,447,734	⁴ 1,447,734
その他	267,189	265,091
固定負債合計	3,600,250	3,133,029
負債合計	7,618,702	6,957,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,014,613	2,024,063
資本剰余金	2,438,112	2,447,562
利益剰余金	14,282,735	15,367,065
自己株式	10,520	10,520
株主資本合計	18,724,942	19,828,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	393,463	633,539
土地再評価差額金	⁴ 3,277,067	⁴ 3,277,067
退職給付に係る調整累計額	163,238	12,404
その他の包括利益累計額合計	3,507,292	3,898,202
純資産合計	22,232,234	23,726,374
負債純資産合計	29,850,937	30,683,771

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	21,465,196	20,466,159
売上原価	1, 2, 3 10,403,119	1, 2, 3 10,238,149
売上総利益	11,062,076	10,228,009
販売費及び一般管理費		
人件費	3,778,121	3,670,342
貸倒引当金繰入額	3,891	2,569
賞与引当金繰入額	476,100	451,766
退職給付費用	148,552	170,182
研究開発費	3 902,263	3 764,550
その他	3,275,660	2,947,902
販売費及び一般管理費合計	8,576,807	8,007,314
営業利益	2,485,269	2,220,695
営業外収益		
受取利息	5,554	6,711
受取配当金	21,762	24,438
受取家賃	49,446	47,631
その他	57,253	49,809
営業外収益合計	134,017	128,591
営業外費用		
支払利息	1,800	1,424
支払手数料	34,184	29,154
その他	5,765	20,943
営業外費用合計	41,750	51,522
経常利益	2,577,536	2,297,765
特別利益		
固定資産売却益	4 30	4 1,377
移転補償金	-	190,000
特別利益合計	30	191,377
特別損失		
固定資産売却損	-	5 61
固定資産除却損	6 40,012	6 55,127
投資有価証券評価損	-	9,810
特別損失合計	40,012	64,998
税金等調整前当期純利益	2,537,554	2,424,143
法人税、住民税及び事業税	718,719	635,806
法人税等調整額	39,196	151,339
法人税等合計	757,916	787,146
当期純利益	1,779,637	1,636,997
親会社株主に帰属する当期純利益	1,779,637	1,636,997

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,779,637	1,636,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,122	240,076
退職給付に係る調整額	7,469	150,833
その他の包括利益合計	1 74,592	1 390,910
包括利益	1,705,045	2,027,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,705,045	2,027,907
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,014,613	2,438,112	13,018,739	10,302	17,461,163
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			515,641		515,641
親会社株主に帰属する当期純利益			1,779,637		1,779,637
自己株式の取得				217	217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,263,996	217	1,263,778
当期末残高	2,014,613	2,438,112	14,282,735	10,520	18,724,942

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	460,585	3,277,067	155,768	3,581,884	21,043,048
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					515,641
親会社株主に帰属する当期純利益					1,779,637
自己株式の取得					217
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67,122	-	7,469	74,592	74,592
当期変動額合計	67,122	-	7,469	74,592	1,189,185
当期末残高	393,463	3,277,067	163,238	3,507,292	22,232,234

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,014,613	2,438,112	14,282,735	10,520	18,724,942
当期変動額					
新株の発行	9,450	9,450			18,900
剰余金の配当			552,667		552,667
親会社株主に帰属する当期純利益			1,636,997		1,636,997
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,450	9,450	1,084,329	-	1,103,229
当期末残高	2,024,063	2,447,562	15,367,065	10,520	19,828,171

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	393,463	3,277,067	163,238	3,507,292	22,232,234
当期変動額					
新株の発行					18,900
剰余金の配当					552,667
親会社株主に帰属する当期純利益					1,636,997
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	240,076	-	150,833	390,910	390,910
当期変動額合計	240,076	-	150,833	390,910	1,494,139
当期末残高	633,539	3,277,067	12,404	3,898,202	23,726,374

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,537,554	2,424,143
減価償却費	767,798	734,321
移転補償金	-	190,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,891	2,569
賞与引当金の増減額(は減少)	3,040	86,198
製品保証引当金の増減額(は減少)	10,021	253
返品調整引当金の増減額(は減少)	4,790	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	292,029	247,719
受取利息及び受取配当金	27,317	31,150
支払利息	1,800	1,424
為替差損益(は益)	5,559	7,894
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,810
有形固定資産除売却損益(は益)	39,982	53,811
売上債権の増減額(は増加)	53,090	118,897
たな卸資産の増減額(は増加)	86,269	55,032
仕入債務の増減額(は減少)	37,478	57,613
未払消費税等の増減額(は減少)	24,242	42,448
その他	161,343	101,518
小計	3,210,413	2,640,416
利息及び配当金の受取額	27,347	31,110
利息の支払額	1,800	1,424
移転補償金の受取額	100,000	90,000
法人税等の支払額	639,363	695,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,696,596	2,064,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	324,090	1,200
有形固定資産の取得による支出	418,277	823,153
有形固定資産の売却による収入	70	1,980
無形固定資産の取得による支出	213,238	297,992
その他	13,999	16,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	969,535	1,137,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	515,148	552,898
その他	13,424	13,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	528,572	566,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,416	2,184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,203,905	358,320
現金及び現金同等物の期首残高	4,263,903	5,467,809
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,467,809	1 5,826,129

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

リオン金属工業(株)

九州リオン(株)

東日本リオン(株)

リオンサービスセンター(株)

リオンテクノ(株)

東海リオン(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)アールアイ

(株)福岡補聴器センター

上海理音科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(有)アールアイ

(株)福岡補聴器センター

上海理音科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産 5,200,313千円

たな卸資産及びたな卸資産評価損の内訳は以下とおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	たな卸資産評価損 (千円)
製品	2,072,957	119,337
仕掛品	1,056,882	-
原材料及び貯蔵品	2,070,473	178,010

なお、売上原価に含まれるたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、一定の不動日数を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っております。「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」については、将来の需要や市場動向の予測、製品の製造及び製品販売後の修理等に使用される原材料等の使用実績を勘案して仮定を設定しております。市場環境が予測より悪化する場合や原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「保険解約返戻金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」13,479千円、「保険解約返戻金」14,897千円、「その他」28,876千円は、「その他」57,253千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「移転補償金の受取額」は、連結損益計算書との整合性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた261,343千円は、「移転補償金の受取額」100,000千円、「その他」161,343千円として組み替えるとともに、「小計」3,310,413千円を3,210,413千円に変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、今後も景気動向が不透明な状況で推移するものと見込まれますが、ワクチンの普及など各種施策により次期連結会計年度内には感染拡大が沈静化し、社会・経済活動の平常化が進んでいく状況を想定しております。以上のことから、当社業績に与える重要な影響はないものと見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定にあたっては、上記の前提に基づき会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	2,200,979千円	2,072,957千円
仕掛品	1,005,868千円	1,056,882千円
原材料及び貯蔵品	1,938,433千円	2,070,473千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,788,334千円	12,068,195千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	42,506千円	42,506千円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、以下のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	46,672千円	10,851千円

- 2 売上原価には以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
返品調整引当金戻入	47,390千円	42,600千円
返品調整引当金繰入	42,600千円	42,641千円
合計	4,790千円	40千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,841,908千円	1,647,413千円

- 4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	30千円	1,377千円

- 5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	30千円
工具、器具及び備品	- 千円	31千円
合計	- 千円	61千円

- 6 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	21,885千円	884千円
機械装置及び運搬具	3,557千円	3,581千円
工具、器具及び備品	9,550千円	23,039千円
ソフトウェア	5,019千円	27,620千円
合計	40,012千円	55,127千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	96,632千円	345,933千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	96,632千円	345,933千円
税効果額	29,510千円	105,857千円
その他有価証券評価差額金	67,122千円	240,076千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,194千円	168,286千円
組替調整額	15,961千円	49,117千円
税効果調整前	10,766千円	217,403千円
税効果額	3,296千円	66,569千円
退職給付に係る調整額	7,469千円	150,833千円
その他の包括利益合計	74,592千円	390,910千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,294,400	-	-	12,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,202	91	-	17,293

(注) 増加91株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	270,098	22	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月21日 取締役会	普通株式	245,543	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	282,373	23	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,294,400	9,000	-	12,303,400

(注) 増加9,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,293	-	-	17,293

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	282,373	23	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月20日 取締役会	普通株式	270,294	22	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	258,008	21	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	6,074,729千円	6,441,770千円
預入期間が3か月を超える定期預金	606,920千円	615,640千円
現金及び現金同等物	5,467,809千円	5,826,129千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、ファイナンス・リース取引の注記は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	4,810千円	5,322千円
1年超	13,277千円	13,472千円
合計	18,087千円	18,795千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式及び投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規定等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,074,729	6,074,729	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,229,057	6,229,057	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	716,688	716,688	-
資産計	13,020,475	13,020,475	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,749,486	1,749,486	-
負債計	1,749,486	1,749,486	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,441,770	6,441,770	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,111,359	6,111,359	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,062,334	1,062,334	-
資産計	13,615,463	13,615,463	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,807,100	1,807,100	-
負債計	1,807,100	1,807,100	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	78,084	68,273
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	18,501	19,054

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,038,556	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,229,057	-	-	-
合計	12,267,613	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,411,621	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,111,359	-	-	-
合計	12,522,981	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	634,335	131,377	502,958
その他	39,798	0	39,797
小計	674,133	131,377	542,756
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	42,554	44,465	1,910
その他	-	-	-
小計	42,554	44,465	1,910
合計	716,688	175,842	540,845

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,013,868	175,842	838,025
その他	48,466	0	48,465
小計	1,062,334	175,842	886,491
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,062,334	175,842	886,491

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,810千円(その他有価証券の株式9,810千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社につきましては、確定給付企業年金制度（積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）ではポイント制に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度（確定拠出制度）を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,027,173千円	4,931,975千円
勤務費用	303,676千円	296,461千円
利息費用	21,108千円	28,880千円
数理計算上の差異の発生額	101,794千円	66,917千円
退職給付の支払額	318,187千円	286,680千円
退職給付債務の期末残高	4,931,975千円	5,037,553千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,060,732千円	3,267,326千円
期待運用収益	61,214千円	65,346千円
数理計算上の差異の発生額	96,599千円	235,204千円
事業主からの拠出額	495,684千円	497,123千円
退職給付の支払額	253,705千円	217,221千円
年金資産の期末残高	3,267,326千円	3,847,778千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	200,147千円	220,676千円
退職給付費用	41,785千円	39,075千円
退職給付の支払額	11,675千円	19,716千円
制度への拠出額	9,581千円	9,608千円
退職給付に係る負債の期末残高	220,676千円	230,428千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,598,574千円	4,713,032千円
年金資産	3,267,326千円	3,847,778千円
	1,331,247千円	865,253千円
非積立型制度の退職給付債務	554,077千円	554,949千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,885,325千円	1,420,202千円
退職給付に係る負債	1,885,325千円	1,420,202千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,885,325千円	1,420,202千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	303,676千円	296,461千円
利息費用	21,108千円	28,880千円
期待運用収益	61,214千円	65,346千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,270千円	91,348千円
過去勤務費用の費用処理額	42,231千円	42,231千円
簡便法で計算した退職給付費用	41,785千円	39,075千円
確定給付制度に係る退職給付費用	289,395千円	348,187千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	42,231千円	42,231千円
数理計算上の差異	31,464千円	259,634千円
合計	10,766千円	217,403千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	138,416千円	96,185千円
未認識数理計算上の差異	373,697千円	114,064千円
合計	235,281千円	17,879千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	31%	33%
株式	20%	21%
一般勘定	25%	24%
その他	24%	22%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,307千円、当連結会計年度13,746千円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	318,972千円	292,192千円
退職給付に係る負債	584,745千円	442,654千円
未払役員退職慰労金	4,420千円	4,420千円
製品保証引当金	54,517千円	54,440千円
返品調整引当金	13,132千円	13,118千円
たな卸資産評価損	97,193千円	99,201千円
繰越欠損金(注)2	48,389千円	79,490千円
未実現利益	48,937千円	45,452千円
その他	261,200千円	257,263千円
繰延税金資産小計	1,431,510千円	1,288,234千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	36,608千円	73,232千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	127,978千円	175,882千円
評価性引当額小計(注)1	164,587千円	249,115千円
繰延税金資産合計	1,266,923千円	1,039,118千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	147,610千円	253,467千円
圧縮記帳積立金	34,868千円	32,801千円
その他	33,591千円	25,762千円
繰延税金負債合計	216,070千円	312,031千円
繰延税金資産の純額	1,050,852千円	727,087千円

(注) 1 評価性引当額が84,528千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社東日本リオン株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を25,608千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,166	2,071	-	1,988	-	41,163	48,389
評価性引当額	3,166	-	-	-	-	33,442	36,608
繰延税金資産	-	2,071	-	1,988	-	7,721	(b)11,780

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金48,389千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,780千円を計上しております。当該繰延税金資産11,780千円は、連結子会社東日本リオン(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産11,780千円です。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主として東日本リオン(株)において、2018年4月に吸収合併した東京リオネット販売(株)より引き継いだものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	2,071	-	1,988	-	5,947	69,483	79,490
評価性引当額	-	-	-	-	5,947	67,284	73,232
繰延税金資産	2,071	-	1,988	-	-	2,198	(b)6,258

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金79,490千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,258千円を計上しております。当該繰延税金資産6,258千円は、連結子会社東日本リオン(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産6,258千円です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4%
住民税均等割額	-	0.7%
税額控除	-	2.5%
評価性引当額	-	3.5%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.5%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「医療機器事業」、「環境機器事業」及び「微粒子計測器事業」の3つを報告セグメントとし、「医療機器事業」では補聴器、医用検査機器の製造販売等、「環境機器事業」では音響・振動計測器の製造販売等、「微粒子計測器事業」では微粒子計測器の製造販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は連結財務諸表の営業利益と一致し、報告セグメントの資産は連結財務諸表の資産合計と一致しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	医療機器事業	環境機器事業	微粒子計測器 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,232,898	4,673,870	4,558,427	21,465,196	-	21,465,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,232,898	4,673,870	4,558,427	21,465,196	-	21,465,196
セグメント利益	977,647	538,671	968,950	2,485,269	-	2,485,269
セグメント資産	11,529,064	4,871,657	5,000,900	21,401,622	8,449,315	29,850,937
その他の項目						
減価償却費	403,249	149,546	159,443	712,240	55,558	767,798
のれんの償却額	9,243	-	-	9,243	-	9,243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	339,455	140,864	154,173	634,494	46,996	681,490

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	医療機器事業	環境機器事業	微粒子計測器 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,081,416	4,212,138	5,172,604	20,466,159	-	20,466,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,081,416	4,212,138	5,172,604	20,466,159	-	20,466,159
セグメント利益	409,653	476,216	1,334,825	2,220,695	-	2,220,695
セグメント資産	10,856,604	4,774,984	5,802,447	21,434,035	9,249,735	30,683,771
その他の項目						
減価償却費	353,000	148,667	170,978	672,646	61,674	734,321
のれんの償却額	9,023	-	-	9,023	-	9,023
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	594,771	251,358	301,002	1,147,132	114,305	1,261,438

(注) 「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	微粒子計測器	合計
外部顧客への売上高	9,856,896	2,376,002	4,673,870	4,558,427	21,465,196

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
18,205,236	3,259,960	21,465,196

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	補聴器	医用検査機器	音響・振動計測器	微粒子計測器	合計
外部顧客への売上高	9,062,803	2,018,612	4,212,138	5,172,604	20,466,159

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,591,637	3,874,521	20,466,159

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	医療機器事業	環境機器事業	微粒子計測器事業	計			
当期償却額	9,243	-	-	9,243	-	-	9,243
当期末残高	9,116	-	-	9,116	-	-	9,116

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	医療機器事業	環境機器事業	微粒子計測器事業	計			
当期償却額	9,023	-	-	9,023	-	-	9,023
当期末残高	93	-	-	93	-	-	93

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810円87銭	1,931円15銭
1株当たり当期純利益	144円96銭	133円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,779,637	1,636,997
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	1,779,637	1,636,997
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,277	12,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	13,526	12,882	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,950	40,068	-	最長 2026年9月
合計	66,477	52,950		

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,608	11,201	9,081	5,558

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	第100期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (千円)	3,997,044	9,328,335	14,739,032	20,466,159
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	470,585	1,063,989	1,720,755	2,424,143
親会社株主に帰 属する四半期(当 期)純利益 (千円)	303,099	721,110	1,180,153	1,636,997
1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	24.69	58.72	96.09	133.27

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.69	34.03	37.36	37.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,060,551	5,215,294
受取手形	2 1,617,994	2 1,725,273
売掛金	2 4,092,970	2 3,948,221
たな卸資産	1 4,666,482	1 4,629,749
前渡金	48,651	62,695
前払費用	158,416	134,710
未収入金	6,260	40,791
その他	5,650	7,577
貸倒引当金	82,532	29,302
流動資産合計	15,574,447	15,735,011
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,579,516	1,578,017
構築物	20,742	19,115
機械及び装置	294,046	258,339
工具、器具及び備品	625,528	662,651
土地	5,886,415	5,886,415
建設仮勘定	89,178	429,795
その他	57,643	47,286
有形固定資産合計	8,553,071	8,881,621
無形固定資産		
特許権	-	6,489
商標権	33	-
意匠権	244	193
ソフトウェア	297,331	193,981
ソフトウェア仮勘定	213,569	422,893
その他	1,229	1,229
無形固定資産合計	512,409	624,787
投資その他の資産		
投資有価証券	770,767	1,107,155
関係会社株式	248,200	227,800
関係会社長期貸付金	456,525	733,828
長期前払費用	28,280	22,770
敷金及び保証金	83,933	77,794
保険積立金	157,987	158,643
繰延税金資産	718,951	498,631
貸倒引当金	272,000	481,695
投資その他の資産合計	2,192,646	2,344,928
固定資産合計	11,258,127	11,851,337
資産合計	26,832,574	27,586,348

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,668,386	2 1,753,614
未払金	88,547	134,734
未払費用	2 189,007	2 194,323
未払法人税等	312,482	272,506
前受金	3,267	2,892
預り金	34,365	34,363
賞与引当金	763,474	688,684
製品保証引当金	178,046	177,792
返品調整引当金	39,977	40,819
その他	155,275	13,811
流動負債合計	3,432,832	3,313,543
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,447,734	1,447,734
退職給付引当金	1,429,366	1,171,895
長期預り保証金	54,041	54,046
その他	97,140	94,624
固定負債合計	3,028,283	2,768,302
負債合計	6,461,115	6,081,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,014,613	2,024,063
資本剰余金		
資本準備金	2,438,112	2,447,562
資本剰余金合計	2,438,112	2,447,562
利益剰余金		
利益準備金	162,400	162,400
その他利益剰余金		
別途積立金	5,250,000	5,780,000
圧縮記帳積立金	79,006	74,323
繰越利益剰余金	6,767,315	7,116,066
利益剰余金合計	12,258,722	13,132,789
自己株式	10,520	10,520
株主資本合計	16,700,928	17,593,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393,463	633,539
土地再評価差額金	3,277,067	3,277,067
評価・換算差額等合計	3,670,530	3,910,606
純資産合計	20,371,459	21,504,502
負債純資産合計	26,832,574	27,586,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 16,999,045	2 16,143,986
売上原価	2 9,365,724	2 9,238,951
売上総利益	7,633,320	6,905,034
販売費及び一般管理費	1, 2 5,579,681	1, 2 5,080,129
営業利益	2,053,639	1,824,905
営業外収益		
受取利息	7,263	8,891
受取配当金	185,756	110,432
受取家賃	112,257	117,498
その他	62,853	56,461
営業外収益合計	2 368,131	2 293,284
営業外費用		
支払利息	1,667	1,290
貸倒引当金繰入額	66,291	48,535
支払手数料	6,637	4,000
賃貸費用	14,631	22,227
その他	1,706	10,868
営業外費用合計	90,933	86,922
経常利益	2,330,837	2,031,267
特別利益		
固定資産売却益	30	1,377
移転補償金	-	190,000
特別利益合計	30	191,377
特別損失		
固定資産売却損	-	61
固定資産除却損	34,886	53,053
投資有価証券評価損	-	9,810
関係会社株式評価損	-	20,400
貸倒引当金繰入額	-	111,695
特別損失合計	34,886	195,020
税引前当期純利益	2,295,981	2,027,624
法人税、住民税及び事業税	551,841	486,426
法人税等調整額	57,327	114,462
法人税等合計	609,169	600,888
当期純利益	1,686,811	1,426,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,014,613	2,438,112	2,438,112	162,400	4,750,000	83,689	6,091,462	11,087,552
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							515,641	515,641
当期純利益							1,686,811	1,686,811
自己株式の取得								
別途積立金の積立					500,000		500,000	-
圧縮記帳積立金の取崩						4,683	4,683	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	4,683	675,852	1,171,169
当期末残高	2,014,613	2,438,112	2,438,112	162,400	5,250,000	79,006	6,767,315	12,258,722

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,302	15,529,976	460,585	3,277,067	3,737,653	19,267,629
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		515,641				515,641
当期純利益		1,686,811				1,686,811
自己株式の取得	217	217				217
別途積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			67,122	-	67,122	67,122
当期変動額合計	217	1,170,951	67,122	-	67,122	1,103,829
当期末残高	10,520	16,700,928	393,463	3,277,067	3,670,530	20,371,459

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,014,613	2,438,112	2,438,112	162,400	5,250,000	79,006	6,767,315	12,258,722
当期変動額								
新株の発行	9,450	9,450	9,450					
剰余金の配当							552,667	552,667
当期純利益							1,426,735	1,426,735
自己株式の取得								
別途積立金の積立					530,000		530,000	-
圧縮記帳積立金の取崩						4,683	4,683	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	9,450	9,450	9,450	-	530,000	4,683	348,750	874,067
当期末残高	2,024,063	2,447,562	2,447,562	162,400	5,780,000	74,323	7,116,066	13,132,789

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,520	16,700,928	393,463	3,277,067	3,670,530	20,371,459
当期変動額						
新株の発行		18,900				18,900
剰余金の配当		552,667				552,667
当期純利益		1,426,735				1,426,735
自己株式の取得		-				-
別途積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			240,076	-	240,076	240,076
当期変動額合計	-	892,967	240,076	-	240,076	1,133,043
当期末残高	10,520	17,593,895	633,539	3,277,067	3,910,606	21,504,502

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

たな卸資産 4,629,749千円

たな卸資産及びたな卸資産評価損の内訳は以下とおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	たな卸資産評価損 (千円)
製品	1,870,189	92,380
仕掛品	904,133	-
原材料及び貯蔵品	1,855,426	147,867

なお、売上原価に含まれるたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）は、7,091千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
製品(半製品を含む)	1,971,466千円	1,870,189千円
仕掛品	961,770千円	904,133千円
原材料及び貯蔵品	1,733,245千円	1,855,426千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	1,785,999千円	1,833,212千円
金銭債務	193,918千円	188,766千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	1,291,963千円	1,275,487千円
貸倒引当金繰入額	2,031千円	3,765千円
賞与引当金繰入額	325,511千円	295,658千円
退職給付費用	111,617千円	139,112千円
減価償却費	191,470千円	216,025千円
研究開発費	902,263千円	764,550千円

おおよその割合

販売費	55 %	56 %
一般管理費	45 %	44 %

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,270,612千円	5,152,360千円
仕入高	1,540,240千円	1,518,482千円
販売費及び一般管理費	78,721千円	45,163千円
営業取引以外の取引	263,606千円	197,274千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	238,886	218,486
関連会社株式	9,314	9,314
計	248,200	227,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	233,775千円	210,875千円
退職給付引当金	437,672千円	358,834千円
未払役員退職慰労金	3,166千円	3,166千円
製品保証引当金	54,517千円	54,440千円
返品調整引当金	12,241千円	12,499千円
たな卸資産評価損	71,392千円	73,563千円
その他	341,349千円	391,415千円
評価性引当額	246,363千円	311,029千円
繰延税金資産合計	907,752千円	793,764千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	147,610千円	253,467千円
圧縮記帳積立金	34,868千円	32,801千円
その他	6,321千円	8,862千円
繰延税金負債合計	188,800千円	295,132千円
繰延税金資産の純額	718,951千円	498,631千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	-
住民税均等割額	0.3%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	-
税額控除	3.4%	-
評価性引当額	0.9%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,579,516	116,157	-	117,655	1,578,017	4,915,238
	構築物	20,742	-	-	1,627	19,115	229,911
	機械及び装置	294,046	31,497	3,261	63,942	258,339	1,519,113
	工具、器具 及び備品	625,528	284,240	10,884	236,233	662,651	4,460,339
	土地	5,886,415 [4,724,802]	-	-	-	5,886,415 [4,724,802]	-
	建設仮勘定	89,178	487,375	146,757	-	429,795	-
	その他	57,643	-	-	10,357	47,286	32,381
	計	8,553,071	919,270	160,904	429,816	8,881,621	11,156,983
無形固定資産	特許権	-	7,000	-	510	6,489	510
	商標権	33	-	-	33	-	-
	意匠権	244	-	-	51	193	166
	ソフトウェア	297,331	85,708	-	189,059	193,981	267,806
	ソフトウェア 仮勘定	213,569	293,921	84,598	-	422,893	-
	その他	1,229	-	-	-	1,229	-
		計	512,409	386,630	84,598	189,654	624,787

(注) 1 当期増加額の主なものとは以下のとおりであります。

建設仮勘定 微粒子計測器生産用クリーンルームの新設 272,352千円

- 2 土地の当期首残高、当期末残高の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	354,532	160,257	3,791	510,997
賞与引当金	763,474	688,684	763,474	688,684
製品保証引当金	178,046	177,792	178,046	177,792
返品調整引当金	39,977	40,819	39,977	40,819

(注) 計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.rion.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の100株以上所有の株主に対し以下のものを贈呈いたします。 (1)100株以上500株未満500円、500株以上1,000株未満1,500円、1,000株以上5,000株未満3,000円、5,000株以上10,000株未満5,000円、10,000株以上10,000円のジェフグルメカード (2)100株以上 リオネット補聴器購入割引券(10%割引) また、100株以上かつ3年以上継続保有の株主には、ジェフグルメカード1,000円分を追加贈呈いたします。 なお、同一の株主番号で、毎年3月末日と9月末日の株主名簿に7回以上連続で記録された株主を、3年以上継続保有の株主とみなします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第99期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日関東財務局長に提出

内部統制報告書

事業年度 第99期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月11日関東財務局長に提出

第100期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月13日関東財務局長に提出

第100期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日関東財務局長に提出

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日に提出した臨時報告書の訂正報告書

2020年10月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

リオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 村 哲 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料及び貯蔵品に含まれる製造用及びサービス用の原材料の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、たな卸資産を5,200,313千円（総資産の16.9%）計上している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、そのうち、2,070,473千円（総資産の6.7%）が原材料及び貯蔵品となっており、当該原材料及び貯蔵品に対して、評価損が178,010千円計上されている。</p> <p>会社は、医療機器、環境機器、微粒子計測器を製造、販売しており、上記原材料及び貯蔵品は、製品等の製造用及び製品の販売後の修理等に使用されるサービス用の原材料等から構成されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項に記載されているとおり、貯蔵品以外のたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、一定の不動日数を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っている。</p> <p>営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産の評価における重要な仮定は「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」である。</p> <p>上記の重要な仮定については、将来の需要や市場動向の予測、原材料の使用実績等を勘案し仮定を設定する必要があり、経営者の主観性を伴う。当該経営者による判断が原材料の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、原材料の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にたな卸資産の評価に利用する情報の正確性を担保するための統制に焦点を当てた。 <p>原材料の評価基準の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産の評価に係る見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度に評価損の計上対象となった原材料の評価損計上後の期間における使用状況を検討した。 ・重要な仮定である「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」の設定については、上記の滞留たな卸資産の使用状況の検討結果を踏まえた仮定の合理性について評価するとともに、将来の需要や市場動向の予測、製品ライフサイクルを踏まえた原材料の使用実態の変化の有無について経営者と議論した。 ・将来の需要や市場動向の予測に関しては、利用可能な外部情報と比較し、会社の原材料の評価基準を見直す必要があるか否かについて検討した。 <p>原材料評価損の金額の測定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料の評価の基礎となる不動日数の正確性を検証するため、原材料の使用実績と不動日数の比較を行った。また、評価損の計上対象の網羅性を検証するため、当期の不動日数と過年度の不動日数との比較を実施し、不動日数がリセットされている品目については、当該原材料の使用方法について質問した。 ・上記で算出された不動日数に基づき、会社の原材料の評価基準に従った評価損が算定されているかどうか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リオン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リオン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

リオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 伊藤 栄 司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 島 村 哲 印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリオン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料及び貯蔵品に含まれる製造用及びサービス用の原材料の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、たな卸資産を4,629,749千円（総資産の16.8%）計上している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、そのうち、1,855,426千円（総資産の6.7%）が原材料及び貯蔵品となっており、当該原材料及び貯蔵品に対して、評価損が147,867千円計上されている。</p> <p>会社は、医療機器、環境機器、微粒子計測器を製造、販売しており、上記原材料及び貯蔵品は、製品等の製造用及び製品の販売後の修理等に使用されるサービス用の原材料等から構成されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）2 たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、貯蔵品以外のたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、一定の不動日数を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる処理を行っている。</p> <p>営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産の評価における重要な仮定は「一定の不動日数に基づく帳簿価額の切り下げ率」である。</p> <p>上記の重要な仮定については、将来の需要や市場動向の予測、原材料の使用実績等を勘案し仮定を設定する必要があり、経営者の主観性を伴う。当該経営者による判断が原材料の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、原材料の評価を検討するにあたり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「原材料及び貯蔵品に含まれる製造用及びサービス用の原材料の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。